

第6章 計画の推進

1. 推進体制

① 市民・事業者・市の連携

市民・事業者・市の3者が連携し、パートナーシップの下に計画を進めていきます。

重点プロジェクトの推進にあたっては、環境審議会やNPO法人みのかもグリーンネット(注)などの環境団体を核とし、自治会を中心とした地域住民、市民団体、農業協同組合や農林漁業団体、商工会議所や商店街組織、事業者団体などとの連携を図り、積極的に自然環境の保全、住みよい生活環境の創造と省エネルギー活動に取り組んでいきます。

また、環境サポーターを募集し、今まで以上に広がりのある市民協働による活動をめざします。

(注)NPO法人みのかもグリーンネットは、第1次計画で策定された環境に関する具体的事業に主体的に取り組み、市民・事業者・市の連携を図りながら、市全体の環境活動の推進をめざして平成15年に誕生した団体です。また、平成17年に法人化されました。

② 総合計画との連動

本計画は、総合計画を環境面から補完する個別計画と位置づけられているため、総合計画の推進体制に組み込み、事業を推進します。

また、環境事業関係課の連携を密にし実施計画の実現を図るとともに、ISO9001(自己適合宣言)に基づいた経営管理システムによるPDCAサイクル(P:Plan 計画、D:Do 実施、C:Check 評価・分析、A:Action 改善)を活用し、全庁的な体制で計画の実現を図っていきます。

2. 進行管理

① 年次報告書の公表

基本条例第13条に基づき、自然環境や廃棄物処理の現状と本計画に関する事業の実施状況について、年次報告書を作成し、公表します。

② 経営管理システムの活用

経営管理システムを活用して、環境に関する実施計画とエコオフィスの実践に対する進行管理や改善活動を行います。その結果を、環境審議会に報告し、意見・提言を受けます。

なお、実施計画は、達成度合を明らかにする総合計画と連動し、成果指標と目標値を定めます。また、毎年度、定期的に見直しを行います。

◆PDCAサイクルによる計画の進行管理

